



岐阜県政記者クラブ加盟社各位

令和7年12月10日(水) 岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電話番号
廃棄物対策課	一般廃棄物係	上野	内線 2965 直通 058-272-8219 FAX 058-278-2607

## 「岐阜県災害廃棄物処理計画（改定案）」に対する 県民意見募集（パブリック・コメント）について

災害廃棄物の迅速かつ適正な処理は、被災地の復旧・復興を推進するための第一歩として位置付けられるものであり、平常時から、国、県、市町村、民間事業者等の連携を図るとともに、発災時には、これら関係者が連携して対応できるよう事前の備えを十分にしておくことが求められています。

そのため県では、災害が発生した際の廃棄物の迅速かつ適正な処理に資するため、平成28年3月に岐阜県災害廃棄物処理計画を策定しました。

このたび、より計画の実効性を高めるため、令和6年能登半島地震の検証結果等を踏まえ、本計画の改定案を作成しましたので、県民の皆さまのご意見を募集します。

記

### 1 意見の募集対象

岐阜県災害廃棄物処理計画（改定案）

### 2 意見の募集期間

令和7年12月11日(木)～令和8年1月9日(金)

※郵送の場合は1月9日消印有効、電子メールの場合は1月9日必着

汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）での回答は1月9日23時59分まで

### 3 計画（案）の閲覧方法

#### (1) インターネット（岐阜県庁ホームページ）

岐阜県庁ホームページ > 分類でさがす > 県政情報 > 広報・広聴 >  
県政へのご意見・ご提案 >  
県民意見募集（パブリック・コメント）>  
岐阜県災害廃棄物処理計画（改定案）

岐阜県民意見募集

web検索

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/461747.html>

## (2) 印刷物

- ・県庁（1階情報公開・行政相談窓口前、9階廃棄物対策課）
- ・岐阜地域環境室（OKB ふれあい会館内）
- ・各県事務所環境課（西濃、揖斐、中濃、可茂、東濃西部、恵那、飛騨の各総合庁舎内）  
※閲覧時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日、年末年始を除く）

## 4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名（団体、企業の場合はその名称及び氏名）、連絡先を明記し、郵送、電子メール、汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）のいずれかの方法で、以下へ提出してください。

岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課一般廃棄物係 行

- ・郵 送：〒500-8570（専用郵便番号のため住所の記載は不要）
- ・電子メール：[c11225@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11225@pref.gifu.lg.jp)
- ・汎用電子申請基盤（LoGo フォーム）URL：<https://logoform.jp/form/T8mB/1314308>

### 【留意事項等】

- ・件名を『「岐阜県災害廃棄物処理計画（改定案）」に対する意見』としてください。（郵送の場合は封筒に記入）
- ・「意見提出用紙」は、岐阜県庁ホームページ、もしくは閲覧場所において入手できます。
- ・ご意見を提出される場合は、住所、氏名、電話番号、メールアドレスを必ずご記入ください。  
ご記入がないものについては、本募集の意見として受付できない場合があります。
- ・連絡先は、提出いただいたご意見の内容に不明な点があった場合等の確認のため使用します。
- ・電話又は口頭によるご意見の提出はご遠慮ください。また、ご意見に対する個別の回答はいたしかねますので、ご了承ください。
- ・ご意見は、日本語で記載してください。
- ・いただきましたご意見は、住所、氏名、連絡先を除き、公表させていただく場合があります。
- ・個人情報につきましては、個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理します。

## 5 問い合わせ先

岐阜県環境エネルギー生活部廃棄物対策課一般廃棄物係

受付時間：午前8時30分から午後5時15分（土日祝日、年末年始を除く）

電話番号：058-272-8219（直通）

電子メール：[c11225@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11225@pref.gifu.lg.jp)